#### 議案第18号

#### 令和6年度牛久市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

令和6年度牛久市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ31,338千円を減額し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ7,456,558千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、 「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月28日提出

牛久市長 沼田和利

## 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入			(	単位:千円)
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険税		1, 252, 594	7,846	1, 260, 440
	1 国民健康保険税	1, 252, 594	7, 846	1, 260, 440
3 国庫支出金		7, 040	76	7, 116
	1 国庫補助金	7, 040	76	7, 116
4 県支出金		5, 574, 944	△4, 952	5, 569, 992
	1 県補助金	5, 574, 944	△4, 952	5, 569, 992
5 繰入金		590, 979	△34, 308	556, 671
	1 他会計繰入金	372, 660	△1, 900	370, 760
	2 基金繰入金	218, 319	△32, 408	185, 911
歳  入	合 計	7, 487, 896	△31, 338	7, 456, 558

歳 出 (単位:千円)

<u> </u>				<u> </u>
款	項	補正前の額	補正額	评
1 総務費		103, 837	△9, 712	94, 125
	1 総務管理費	95, 426	△9, 504	85, 922
	2 徴税費	7,738	△208	7, 530
2 保険給付費		5, 344, 328	△6, 857	5, 337, 471
	4 出産育児諸費	22, 510	△6, 857	15, 653
3 国民健康保険事業費納付金		1, 954, 477	△9, 821	1, 944, 656
	1 医療給付費分	1, 241, 542	△2, 858	1, 238, 684
	2 後期高齢者支援金等分	534, 445	△4, 022	530, 423
	3 介護納付金分	178, 490	△2, 941	175, 549
4 保健事業費		72, 773	△4, 952	67, 821
	1 保健事業費	4, 447	△1,000	3, 447
	2 特定健康診査等事業費	68, 326	△3, 952	64, 374
6 諸支出金		10, 768	4	10, 772
	1 償還金及び還付加算金	10, 765	4	10, 769
歳出	合 計	7, 487, 896	△31, 338	7, 456, 558

_	4	-
---	---	---

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括(歳 入)

			(単位:十円)
款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 国民健康保険税	1, 252, 594	7, 846	1, 260, 440
3 国庫支出金	7, 040	76	7, 116
4 県支出金	5, 574, 944	△4, 952	5, 569, 992
5 繰入金	590, 979	△34, 308	556, 671
歳 入 合 計	7, 487, 896	△31, 338	7, 456, 558

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総務費	103, 837	△9, 712	94, 125
2 保険給付費	5, 344, 328	△6, 857	5, 337, 471
3 国民健康保険事業費納付金	1, 954, 477	△9, 821	1, 944, 656
4 保健事業費	72, 773	△4, 952	67, 821
6 諸支出金	10, 768	4	10, 772
歳 出 合 計	7, 487, 896	△31, 338	7, 456, 558

補	正	額		Ø	財		源	内		訳	
特		定		財		源		_	般	財	源
国 県 支	出金	地	方	債	そ	の	他		742	7.4	1/4
							△9, 712				
							△4, 571				△2, 286
											△9, 821
	△4, 952										
											4
	△4, 952						△14, 283				△12, 103

2 歳 入

(款) 1. 国民健康保険税 (項) 1. 国民健康保険税

(項) 1. 国民健康保険	悦		
目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一般被保険者国民健康保険 税	1, 252, 457	7, 846	1, 260, 303
計	1, 252, 594	7, 846	1, 260, 440
(款) 3. 国庫支出金 (項) 1. 国庫補助金			
1 災害臨時特例補助金	1	76	77
計	7, 040	76	7, 116
(款) 4. 県支出金 (項) 1. 県補助金 1 保険給付費等交付金	5, 574, 944	△4, 952	5, 569, 992
計	5, 574, 944	$\triangle 4,952$	5, 569, 992
(款) 5. 繰入金 (項) 1. 他会計繰入金 1 一般会計繰入金	372, 660	△1, 900	370, 760
計	372,660	△1,900	370, 760
(款) 5. 繰入金 (項) 2. 基金繰入金			
1 国民健康保険支払準備基金 繰入金	218, 319	△32, 408	185, 911
計	218, 319	△32, 408	185, 911

節		説	明
区 分	金 額	<del>, , ,</del>	,,
1 医療給付費分現年課 税分	66, 905	一般被保険者国民健康保険税現年課税分	
2 介護納付金分現年課 税分	△27, 350	一般被保険者国民健康保険税現年課税分	
3 後期高齢者支援金分 現年課税分	△29, 703	一般被保険者国民健康保険税現年課税分	
4 医療給付費分滞納繰 越分	△1, 164	一般被保険者国民健康保険税滞納繰越分	
5 介護納付金分滞納繰 越分	△183	一般被保険者国民健康保険税滞納繰越分	
6 後期高齢者支援金分 滞納繰越分	△659	一般被保険者国民健康保険税滞納繰越分	

1 災害臨時特例補助金	76	災害臨時特例補助金

2 保険給付費等交付金	△4, 952	保険者努力支援分
(特別交付金)		

1 保険基盤安定繰入金	3, 585	保険基盤安定繰入金(保険料軽減分)
(保険料軽減分)		
2 保険基盤安定繰入金	4, 236	保険基盤安定繰入金(保険者支援分)
(保険者支援分)		
3 未就学児均等割保険	△797	未就学児均等割保険料繰入金
料繰入金		
4 職員給与費等繰入金	△9, 212	職員給与費 △7,012
		事務費 △2,200
5 出産育児一時金等繰	△4, 571	出産育児一時金等繰入金
入金		
6 財政安定化支援事業	4, 868	財政安定化支援事業繰入金
繰入金		
7 職員退職手当分	△500	職員退職手当分
8 産前産後保険料繰入	491	産前産後保険料繰入金
金		

1 国民健康保険支払準	△32, 408	国民健康保険支払準備基金繰入金
備基金繰入金		

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(垻) I. 総務官坦	E貧' 		T	 補 正	#E D	 財 源
目	補正前の額   神	甫 正 額	計	補 正 特	額 の 定 財	源
				国県支出金		その他
1 一般管理費	92, 745	△9, 504	83, 241	国界 <b>又</b> 山並	地 刀 惧	△9, 504
1 从日生貝	32, 143	△9, 504	00, 241			△3, 304
 計	95, 426	△9, 504	85, 922			△9, 504
	00, 120		00,022			
(款) 1. 総務費 (項) 2. 徴税費						
(-	7, 738	△208	7, 530			△208
	1,100		,, 000			
 計	7, 738	△208	7, 530			△208
	•	△208	7, 550 [			
(款) 2. 保険給付款						
(項) 4. 出産育児		A C 057	15 640			T A 4 571
1 出産育児一時金	22, 500	△6, 857	15, 643			△4, 571
-1						
計	22, 510	△6, 857	15, 653			△4, 571
(款) 3. 国民健康( (項) 1. 医療給付	保険事業費納付金 け費分	È				
1 一般被保険者医療給	1, 241, 542	△2, 858	1, 238, 684			
付費分						
計	1, 241, 542	△2, 858	1, 238, 684			
(款) 3. 国民健康(	保険事業費納付金	<b>&gt;</b>				
	<b>一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个</b>					
1 一般被保険者後期高	534, 445	△4, 022	530, 423			
齢者支援金等分						
計	534, 445	△4, 022	530, 423			
	·	•	<u> </u>	•		•
	保険事業費納付金 + & ⇔	<del>7.</del>				
(項) 3. 介護納付 1介護納付金分	金万   178, 490	△2, 941	175, 549			1
= 71 H,X/1141 4 ±52/4	1.0, 100		1,0,010			
 計	178, 490	△2, 941	175, 549			
		△∠, 941	170, 049			<u> </u>
(款) 4. 保健事業						
(項) 1. 保健事業		A 1 000 l	0.445	A 1 000 I		Т
1 保健衛生普及費	4, 447	△1,000	3, 447	△1,000		
計	4, 447	△1,000	3, 447	△1,000		

内 訳	節		説	明
一般財源	区分	金額	g/L	41
	1 報酬	△1,500	0101 国民健康保険事業特別会計職員給与費	△7, 512
	2 給料	△3, 740	2 給料	△3,740
	3 職員手当等	△2,772	3 職員手当等	$\triangle 2,772$
	4 共済費	△1,000	4 共済費	△1,000
	10 需用費	△242	0102 診療報酬明細書を点検する	△1, 750
	11 役務費	△250	1 報酬	△1,500
			11 役務費	△250
			0103 被保険者証等を交付する	△242
			10 需用費	△242
			·	_

18 負担	担金補助	△208 010	11 国民健康保険税を賦課徴収する	△208
及で	び交付金		18 負担金補助及び交付金	△208
			負担金	
			共同収納手数料負担金	△208

Γ	△2, 286	18 負担金補助	△6, 857	0101 出産育児一時金を支給する	△6, 857
1		及び交付金		18 負担金補助及び交付金	△6, 857
ı				負担金	
L				出産育児一時金	△6, 857
	△2, 286				

	△2, 858	18 負担金補助 及び交付金	△2, 858	0101 県に一般被保険者医療給付費分納付金を納める 18 負担金補助及び交付金	<b>△2</b> , <b>858</b> △2, 858
				負担金	
L				一般被保険者医療給付費分事業費納付金	△2,858
Г	△2,858				

	△4, 022	18 負担金補助 及び交付金	△4, 022	0101 県に一般被保険者後期高齢者支援金等分納付金を納める 18 負担金補助及び交付金	<b>△4</b> , <b>022</b>
				負担金 後期高齢者支援金分事業費納付金	△4, 022
t	△4, 022			及/为国际自己级型为 4 / 大类和 1 / 型	

	△2, 941	18 負担金補助 及び交付金	△2, 941	0101 県に介護納付金分納付金を納める 18 負担金補助及び交付金	<b>△2</b> , <b>941</b>
				負担金 介護納付金分国保事業費納付金	$\triangle 2,941$
Г	△2, 941				

11 役務費	△1,000	0101	国保被保険者が受診した医療費を通知する	△1,000
			11 役務費	△1,000

第1款 総務費 ~ 第4款 保健事業費

#### (款) 4. 保健事業費

#### (項) 2. 特定健康診査等事業費

	14-77-47			補 正	額の	財 源
目	補正前の額	補 正 額	計	特	定財	源
				国県支出金	地方債	その他
1 特定健康診査等事業 費	68, 326	△3, 952	64, 374	△3, 952		
計	68, 326	△3, 952	64, 374	△3, 952		

#### (款) 6. 諸支出金

### (項) 1. 償還金及び還付加算金

6 その他償還金	1, 534	4	1, 538		
計	10, 765	4	10, 769		

				(十四・111)
内 訳	節		説	1
一般財源	区分	金額	,	,
	10 需用費	△93	0101 特定健康診査・特定保健指導を実施する	△3, 952
	11 役務費	△675	10 需用費	△93
	12 委託料	△3,000	11 役務費	△675
	18 負担金補助	△184	12 委託料	△3, 000
	及び交付金		特定健診	△3, 000
			18 負担金補助及び交付金	△184
			補助金	
			特定健診助成金	△184

4 22 償還金利子	4 010	1 償還金	4
及び割引料		22 償還金利子及び割引料	4
4			

# 1. 一般職 (1)総括

							糸	<u>}</u>	-	与		
区		分	職	員	数 (人)	報	画州	給	料	職員	手	当
補	正	後		(	6 10)		18, 544		21, 432			28, 021
補	正	前		(	6 10)		20, 044		25, 172			30, 793
比		較		(	0)		△1, 500		△3, 740			△2, 772

	区分	扶養手当	管理職手当	通勤手当	時間外勤務 手 当	期末勤勉 手 当	住居手当
職員手当	補 正 後	858	480	444	4, 601	15, 342	294
の内訳	補正前	858	480	444	4, 601	17, 114	294
	比較	0	0	0	0	△1,772	0

			(十四・111)
費計	共 済 費	合 計	備考
67, 997	8, 351	76, 348	
76, 009	9, 351	85, 360	
△8, 012	△1, 000	△9, 012	

<sup>()</sup> 内は、暫定再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員であり、外書きである。

宿日直手当	児童手当	退職手当	管理職員特 別勤務手当	単身赴任 手 当	地域手当	備考
		3, 156			2, 846	
		3, 656			3, 346	
		△500			△500	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

_	( <b>–</b> / /	11/2		- 11// 19/1		<b>4</b> / 1 1 ·							
	区		分	増	減	額	増	減	事	由	別	内	訳
糸	<u>^</u>	料				△ 3,740	その他の	増減分					△ 3,740
聑	哉 員 <sup>=</sup>	手 当				△ 2,772	その他の	増減分					△ 2,772

説	明	備考
○期末勤勉手当	△ 1,772	
○退職手当	△ 500	
○地域手当	△ 500	